|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘内容 | 措置状況 | 担当課 |
| ①地域おこし協力隊について，募集要件の一つに「隊員として採用された場合，館山市に生活拠点を移し，住民票を異動できる方」との要件がある。募集要件等への適合については，採用に係る重要な要素であるため，適切な対処にあたられたい。②地域おこし協力隊活動費補助金について，補助対象経費に該当しないと考えられる飲食費や交通費等，活動目的の範囲を超えると考えられる備品等の購入，年度末における活動費の予算消化などが存在している。事業内容や交付要綱等を精査した上で，補助対象経費になるかを厳重に判断したうえで，交付されたい。 | ①生活拠点は館山市にあることを確認するとともに，隊員本人に制度及び手続きについて改めて説明を行い，住民票の異動をさせた。②隊員へヒアリングを行い，令和３年度の支出状況について改めて精査した結果，館山市地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）実施要綱及び館山市地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）活動費補助金交付要綱に基づいた適正な支出として認められない分の経費について，返還させた。再発防止策として，市で共通の補助金交付要綱を策定し，共通の取り扱いをすることに加え，備品購入時などにおける事前相談や中間報告を求めるなど，申請者と市担当者の連絡を密にし，認識の差異が生じないようにした。 | 雇用商工課 |

令和３年度決算審査